

公告前承認（37 条）

（提出部数：2 部）

- 1 公告前建築等承認申請書（様式第 8 号）
- 2 開発行為許可通知書の写し
- 3 委任状（代理人による場合に添付）
- 4 工事工程表
- 5 開発区域位置図（縮尺 1 万分の 1 以上）
- 6 土地利用計画図（縮尺千分の 1 以上）
- 7 建築物又は特定工作物の配置図（縮尺百分の 1 以上）
- 8 工事進捗状況の写真
- 9 開発行為の許可標識の写真
- 10 各境界杭（原則、仮杭は不可）の写真と、杭および許可標識の位置がわかる図面

（留意する事項）

- ★ 工事着手届は、提出していますか。
- ★ 工事着手届の着手の日と許可標識の着手の日は同じになっていますか。
- ★ 公告前承認を申請する理由が、工事の工程上、開発行為に関する工事の完了前に予定建築物等の建築を行う必要があるといえる内容となっていますか。
- ★ 建築工事よりも、開発工事の方が早く完了する工程になっていますか。
- ★ 各種図面や写真には、開発区域がわかるように朱書していますか。